

第四次美咲町教育振興基本計画

～だれもがウェルビーイング 郷土を愛する美咲の人づくり～

(令和8年度～令和12年度)



こどもの笑顔は
みんなの幸せ
みさきタウン

美咲町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 総論	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画期間	3
4 町の現状と課題	4
5 子どもたちからの意見聴取の実施	9
6 基本理念	11
7 計画の体系	13
第2章 生涯学習の推進	16
基本施策1 地域ぐるみの子育てと生涯学習の一体的推進	17
基本施策2 だれもが生涯学び続けられる学習環境づくり	21
基本施策3 文化創造活動の振興と郷土の歴史の伝承	24
第3章 健康づくりと生涯スポーツの推進	25
基本施策4 生涯スポーツ活動の推進体制の再構築	26
基本施策5 生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進	29
第4章 保育・学校教育の振興	31
基本施策6 確かな学力の向上（知）	32
基本施策7 豊かな心（徳）・健やかな体（体）の育成	38
基本施策8 多様な教育ニーズへの支援の充実	40
基本施策9 保育・教育効果を高める基盤や体制の整備・充実	45
第5章 推進体制と評価	46
1 推進体制	46
2 評価と見直し	46
資料編	
資料1 美咲町教育振興基本計画策定委員会設置要綱	47
資料2 第四次美咲町教育振興基本計画策定委員会委員名簿	48

はじめに

近年、社会は加速度的な変化の中にあり、予測困難な事態に直面するとともに、複雑で多様なニーズへの対応が求められています。「第三次美咲町教育振興基本計画」（令和3～7年度）の期間中には、GIGAスクール構想¹の急速な進展により学校現場では大きな変化が生じ、さらに新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態により、社会全体が混乱を経験しました。こうした状況の中で、持続可能な社会の実現を目指し、「誰一人取り残さない教育」の在り方が問われています。

生涯学習においては、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、その成果を生かして活躍できるようにすることが重要です。人生100年時代²を見据え、「いつでも・どこでも・だれでも」学びたいことが学べる環境を整備し、多様なネットワークを活用した「学び」と「活動」の循環を形成する体制づくりが求められています。

学校教育において、学習指導要領に基づき、「一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、他者を尊重しながら協働し、社会の変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となること」が求められています。

また、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会とが共有し、連携・協働しながら、「社会に開かれた教育課程」を実現することが重要とされています。加えて、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもや若者の社会参画や意見反映を進める取組が求められています。

本町では、美咲町教育振興基本計画（平成24～28年度）を策定し、「自立 共生 郷土を愛する心」を美咲の目指す人づくりに掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育がそれぞれ連携し、人と地域が学びを通じてつながるまちづくりを進めてきました。義務教育学校³の創設のため第三次美咲町教育振興基本計画（令和3～7年度）を1年前倒しで策定し、これと併せて美咲町生涯学習推進計画（令和3～7年度）、美咲町生涯スポーツ推進計画（令和4～7年度）による個別計画を定め、各分野で取組の充実を図ってきました。

今回の計画策定にあたっては、教育・生涯学習・生涯スポーツを一体的に連動させ、第四次美咲町教育振興計画の目標達成への取組をさらに推進していきます。保育園・学校・地域が多様な人々と協働し、誰一人取り残さない社会の実現を目指して、この計画を推進してまいりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

美咲町教育委員会

¹ GIGAスクール構想：児童生徒1人1台端末と高速大容量ネットワークなどのICT環境を全国の学校に整備し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するための総合的な取組のことです。

² 人生100年時代：平均寿命の伸びにより、多くの人が100歳まで生きることが一般的になる社会の到来を示す概念のことです。

³ 義務教育学校：小学校（6年間）と中学校（3年間）の義務教育9年間を一貫して行う学校のことです。前期課程（小学校に相当）と後期課程（中学校に相当）を一体的に編成し、一人の校長の下で9年間の教育課程を系統的に実施することが特徴です。

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

本町では、平成18年度に「美咲町第一次振興計画」（平成18～24年度）を、平成25年度には、「美咲町第二次振興計画」（平成25年度～令和4年度）を策定し、人口維持・歳入維持を前提としたまちづくりに取り組んできました。

この間の社会状況に目を向けると、美咲町においても、少子高齢化、グローバル化、高度情報化、環境問題、人口減少などが急速に進んでいます。

こうした流れを受け、本町では令和2年度に第二次計画を前倒しで「美咲町第三次振興計画～ひと 輝くまち みさき～」(令和2～6年度)を策定し、さらに「第4次美咲町振興計画～ひと 輝くまち みさき～」(令和7～12年度)の策定に伴い、町の最上位計画の目標達成のため、「第四次美咲町教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

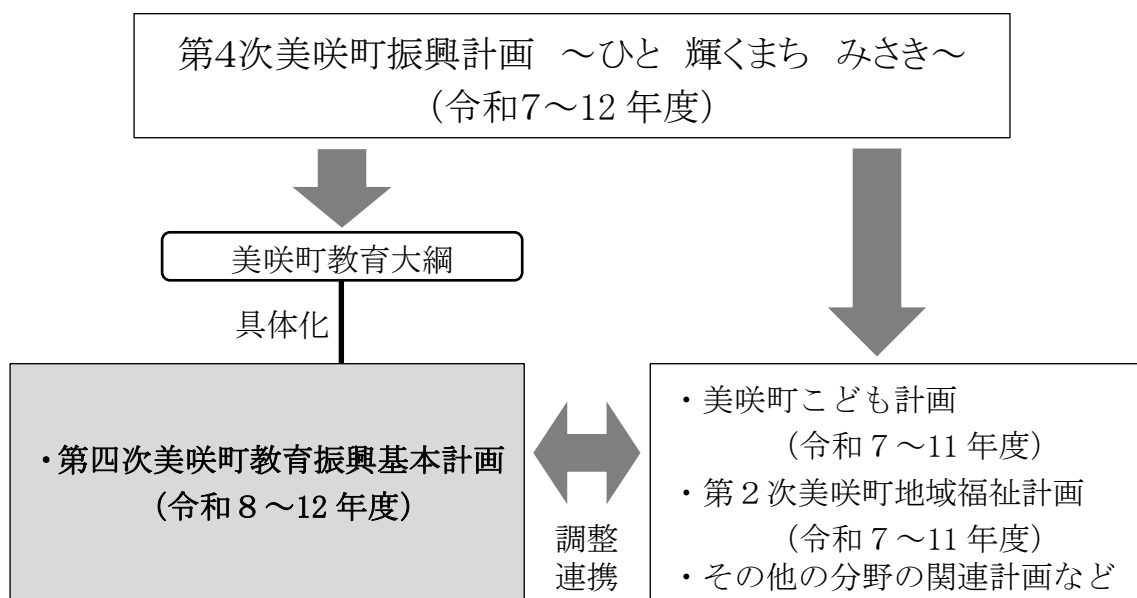
本計画では、これまでの教育・生涯学習・生涯スポーツの各分野の個別計画であった「教育振興基本計画」「生涯学習推進計画」「生涯スポーツ推進計画」を一本化し、教育全般を一体的に推進するものとして策定しました。

本町では「賢く収縮するまちづくり（スマートシュリンク）」を政策方針として、3大プロジェクトをはじめ、持続可能なまちづくりを進めてきました。ハード面での公共施設の集約化は、教育においては各種機能が複合化した生涯学習センターの整備や義務教育学校が創設されました。ソフト面では住民自治意識の育成による小規模多機能自治組織の結成により、生活科・総合的な学習の時間を活用して地域と連携し、地域の課題を自分事としてとらえる「郷土学習」の進展へとつながっています。

第4次美咲町振興計画及び他の計画との整合性を図り、町長部局と教育委員会が密接に連携を保ち、保育園・学校と地域社会が一体となって「賢く挑戦するまち」の実現のため、“みさき新時代”のはじまりとした新たな指針として策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に基づく「地方公共団体における教育の振興ための施策に関する基本的な計画」に位置付けられます。「美咲町教育大綱」の理念と他の計画との整合性を図りながら、学校教育や生涯学習・生涯スポーツに関する施策を統合的・体系的に推進することを目指した計画です。



3 計画期間

本計画は、令和 8 年度を初年度とし、令和 12 年度までの 5 年間とします。社会情勢の変化に対応するために、必要に応じて見直しを行うものとします。

■美咲町教育振興基本計画および主要計画の計画期間一覧表

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
第4次美咲町振興計画	第3次		第4次					第5次		
第四次美咲町教育振興基本計画	第3次		第4次					第5次		
こども計画 ※令和6年度までは子ども・子育て 支援事業計画による			第1期					第2期		
第2次美咲町地域福祉計画	第1次		第2次					第3次		

4 町の現状と課題

(1) 人口の現状と将来の見通し

国勢調査による本町の人口は、町の誕生（平成17年）から令和2年まで約3,500人減少しています。また、生産年齢人口（15～64歳）と、老年人口（65歳以上）の割合（高齢化率）が高くなっており、高齢化が進行しています。

数十年にわたって、総人口は減少し続けており、今後も人口が減少していく将来を見据え、人口が少なくなっても住民が幸せに暮らしていける取組が必要です。

■ 総人口の推移



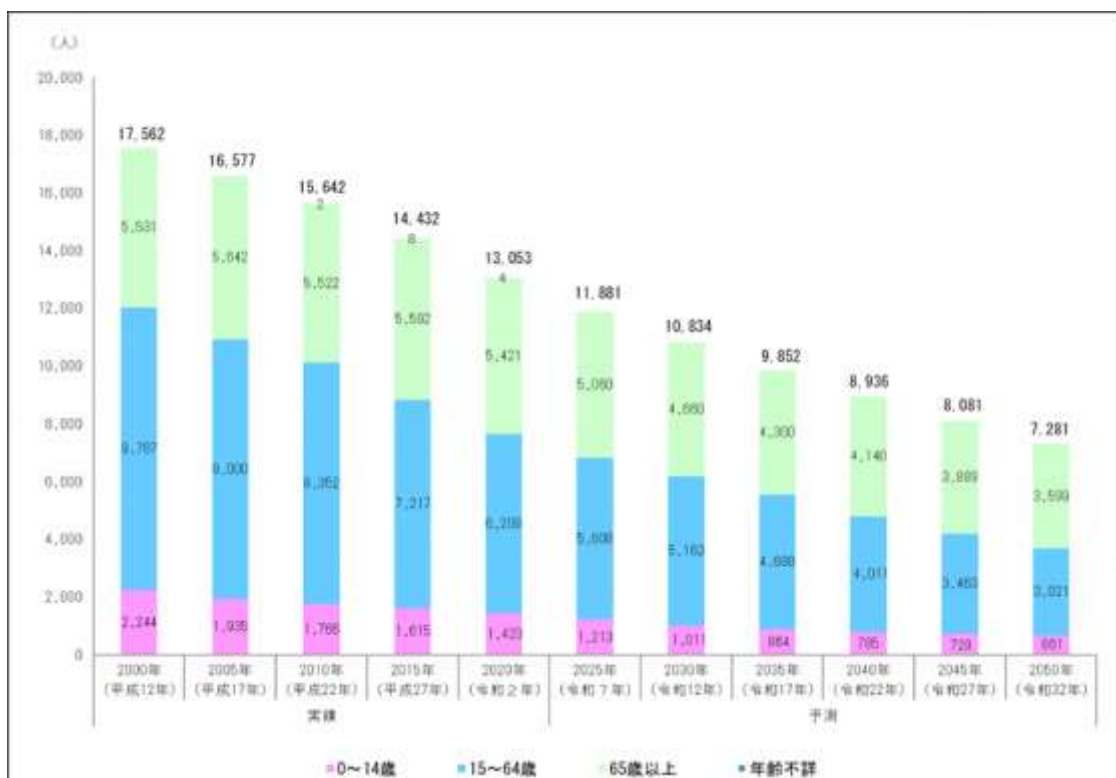
出典：国勢調査

■ 3区分別人口割合の推移



出典：国勢調査

■将来人口



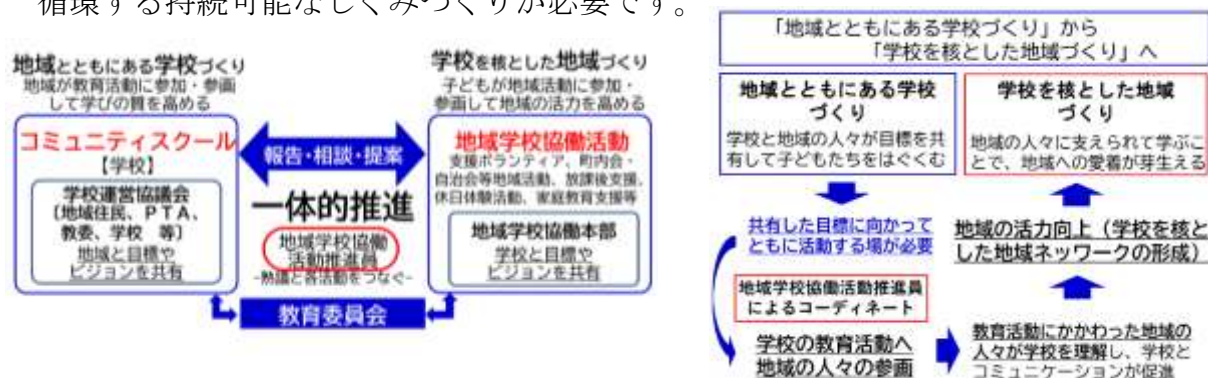
出典：国立社会保障・人口問題研究所

(参考) 令和8年3月1日時点での住民基本台帳による美咲町の人口は12,274人です。

(2) 学校教育と生涯学習の一体的推進

少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下など学校が抱える課題が複雑化する中、社会全体で子どもの育ちを支えるしくみづくりが急務になっています。

本町では、学校運営協議会による「地域とともにある学校づくり」を通じ、地域と目標、ビジョンを共有し、地域学校協働活動を行う中で子どもたちと地域住民の「生涯学習の場」へと転換を推進しています。同時に、地域資源を活かした郷土学習等を推進し、地域への愛着や活力を育むことが求められます。これらを推進員が一体的にコーディネートすることで、小規模多機能自治組織⁴等の活動と教育課程を連携させ、大人の育ちと地域の活力でもある「学校を核とした地域づくり」へと循環する持続可能なしくみづくりが必要です。



⁴ 小規模多機能自治組織:概ね小学校区などの比較的小さな範囲において、地域住民や多様な団体が参画し、地域課題の解決や地域運営を総合的に担う住民主体の地域運営組織のことです。

(3) 生涯学習環境の整備

生涯学習の拠点となる施設を取り巻く環境も時代とともに移り変わり、少子化、高齢化、情報化、国際化、地域コミュニティのあり方の変容など、社会が変化していく中、生涯学習施設は地域の拠点としての重要性が高まっています。

今後、中学校部活動の地域展開⁵を契機に、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりがさらに求められ、様々なニーズに対応する多様な学習の場の整備が必要となります。生涯学習施設は、だれもが等しく活用できるように安全で快適で使いやすい施設運営に努め、「美咲町公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度)」に基づき、公共施設における長期的な施設整備や活用を検討する必要があります。

また、生涯学習が扱う範囲は広く、多様化、高度化、専門化しており、教育機関のみならず、行政の各部署、自治会・小規模多機能自治組織、各種団体・組織などにおいても、生涯学習の要素を持った施策や事業を展開しています。情報連携を充実させるとともに、町民の学習ニーズの把握に努め、学習情報の収集と提供を行うシステムや相談体制を整備する必要があります。

(4) 文化芸術と歴史の振興

本町には、多くの有形・無形の文化財が大切に守り受け継がれており、これらは町民の共通の財産として次世代へ向けて保全・伝承していくべきものです。また、町民がこうした文化財に触れることができる機会を提供するため、展示や公開、講座の開催など職業とは直接的には結び付かない技術や教養などに関する学び直しを含む概念として用いるなど文化財の確実な保存に取り組むことが大切です。さらに、積極的な活用を図ることにより、町民が本町の歴史の魅力を感じることができるよう、様々な環境整備などを進める必要があります。

(5) 生涯スポーツの推進

本町では、年齢・性別を問わず、幅広い世代の町民がスポーツに親しみ、健康で豊かになるため、地域スポーツ団体、各競技団体と連携し、ライフステージに応じた様々なスポーツ事業を町民に提供しています。

このような中で、中学校部活動の地域展開により町民のスポーツ・レクリエーション活動を更に推進するとともに、町民が、生涯にわたり参画する仕組みの再構築が求められています。また、誰もが継続してスポーツに親しむ機会を確保し、生涯スポーツとして視野を広げる機会にしていく必要があります。

人生100年時代においては、すべての人がより豊かな人生を楽しむことができるよう、現在有している知識や技能に加えて、時代の変化に応じたスキルを生涯の様々なステージで習得できる学び直しを推進するとともに、町民の多様な主体的なネットワークづくりに資することから、「人づくり・地域づくり」を念頭に置いた生涯スポーツ活動に親しむことができる取組への一層の推進が求められています。

⁵ 中学校部活動の地域展開:これまで学校の教員が中心となって学校内で実施してきた部活動を、地域の指導者・団体・クラブなどが担う「地域クラブ活動」へと段階的に移行し、地域全体で生徒のスポーツ・文化芸術活動を支える仕組みのことで。

(6) 在学者数の状況

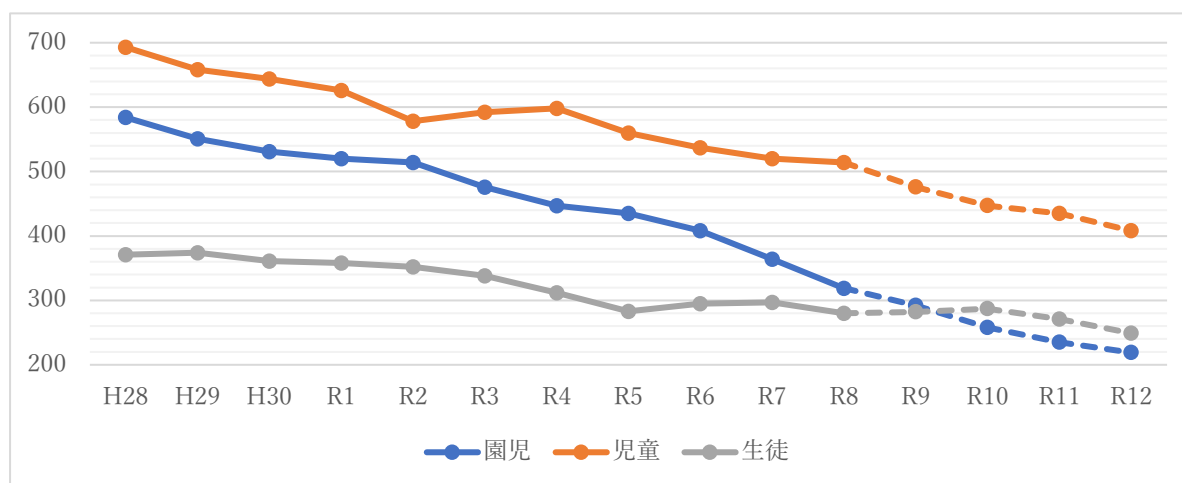
本町では少子化の進行により、保育園・小・中・義務教育学校いずれにおいても在学者数は減少傾向にあり、今後も在学者数は減少していくことが予想されています。学級規模の縮小や学校間格差の拡大が懸念され、教育環境の維持と学びの質を確保するための体制整備、小規模ゆえの集団の固定化など課題も存在していると言われており、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組の推進が求められています。

■ 保育園児及び児童生徒数の推移（人）

	第2次計画期間中					第3次計画期間中					第4次計画期間中				
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
園児数	584	551	531	520	514	476	447	435	408	364	319	292	258	235	219
小学校 課程数	693	658	644	626	578	592	598	560	537	520	514	476	447	435	408
中学校 課程数	371	374	361	358	352	338	312	283	295	297	280	282	287	271	249

※ 保育園児は4月1日、児童生徒は5月1日時点

※ R9以降の園児数は1年間の出生数を36人で推計



(7) 学力の状況

小学生及び中学生を対象とした全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果によると、本町ではここ数年、全国平均並びに県平均と比べても高い水準を維持できています。要因として、調査結果を踏まえて、学校全体で基礎・基本の定着や授業改善に積極的に取り組んだ成果と考えられ、子どもたちの高い学習意欲に繋がっています。一方で、中学校数学の結果に課題が見られることから、つまずきの解消を図る取組が求められています。

また、小中一貫教育⁶に取り組む中で、学力においてもその成果が求められています。町全体で「共通した授業づくりの考え方」を踏まえた授業改善を図り、小中一貫教育の視点から学力向上に取り組んでいく必要があります。

⁶ 小中一貫教育：小学校(6年間)と中学校(3年間)の9年間を通して、教育目標・教育課程・指導方法などを一体的・系統的に編成し、児童生徒の発達に応じた連続性のある学びを実現する教育の仕組みのことです。

(8) いじめ、長期欠席・不登校の状況

本町のいじめの認知件数は、令和4年度に一時増加しましたが、その後は、減少傾向にあります。近年、各校がいじめの定義を正しく理解し、いじめを積極的に認知し、解消に向け取り組むといった組織的対応が求められています。

また、1,000人当たりの長期欠席・不登校児童生徒数は増加傾向にあるものの、本町においては全国平均よりは低い状況にあります。今後も誰一人取り残されない学びの実現を目指し、学校をだれもが通いたくなる魅力的な場所にするとともに、学校内外に多様な学びの場を確保することが求められています。

(9) 体力の状況

本町の全国体力・運動能力、運動習慣など調査における小学校5年生、中学校2年生の体力・運動能力の傾向は、年度及び学年による多少の差異はあるものの、概ね全国平均を上回っています。運動することの肯定感や体育授業を楽しむ意識は高いですが、授業や部活動以外の意識的な運動時間は少なく、運動習慣の定着に向けて取り組む必要があります。

(10) 特別な支援を必要とする子どもの状況

特別な支援を必要とする児童生徒は本町においても年々増加しており、学習面・行動面・コミュニケーション面など多様な支援ニーズが顕在化しています。そのため、通常学級においても子ども一人ひとりの発達特性に応じた指導や合理的配慮の充実が求められています。また、支援ニーズの高い児童生徒へは町長部局福祉関係課との連携支援や医療・福祉機関との協働も重要性を増しています。

(11) 教職員の状況

本町では働き方改革の推進により、教員の時間外在校等時間⁷が着実に減少しています。学校行事の縮減やICT活用、校内体制の見直しが効果を上げ教職員が授業準備や児童生徒対応に集中しやすい環境が整いつつあります。

しかし、「第三次美咲町教育振興基本計画の目標指針」にも示していた月45時間の上限を超えている教員は、依然として一定数存在する状況にあるので、今後はさらに働き方改革を強く推進していく必要があります。

⁷ 時間外在校等時間：教職員が「所定の勤務時間外」に学校に在校している時間や、校外で職務に従事している時間を合計した値のことです。

5 子どもたちからの意見聴取の実施

本計画の策定にあたり、小・中・義務教育学校の子どもたちから直接、【一こんな美咲町に一、一こんな学校に一】に関する意見を聴きました。子どもたちの率直な意見を表明する機会を確保するとともに、教育ニーズを把握しました。（(小)は小学校課程、(中)は中学校課程の子どもの意見です。）

－ こんな美咲町に－

【住みやすさ・賑わい】

- (小) 地域の方は、今もあったかいが、これからも、笑顔でおかえりって言ってもらえるような、あったかい地域であってほしい。
- (中) 休日になると外から人が集まる場所（食事、自然を生かした遊具・遊び場）、地域のお年寄り子どもと一緒に過ごせるような機会をつくって、にぎやかな町にして、過疎化を防ぎたい。
- (中) 個人商店などがなくならず、将来都会に行っても戻ってきても変わらない自然・文化・イベントがある、子どもや大人、高齢者、自然にやさしい町にしたい。
- (中) 住みやすい町になってほしい。
- (中) 働く場所にもなるお店（いろいろなものを売っている店、コンビニ）が増えるといい。
- (中) 学校が終わって、少しでも長く友だちと遊べる居場所がほしい。

【多世代交流】

- (小) お年寄りの中でも日ごろ関わりが少ない方を招いての交流会をしてはどうか。
- (小) 大人と子どもと一緒にふれ合えるイベントをすれば、参加者が増えると思う。
- (小) みんな（住んでいる人、高齢者、小さな子、赤ちゃん）が楽しく笑顔でいられる町であってほしい。そのために、地区ごとで楽しめる会（子どもが企画して大人が楽しめる行事）をしたい。

【イベント】

- (小) 総合学習で学んだが、活気ある美咲町になるようなイベントをしたらどうだろうか。ゴミ拾いなどのイベントをして活気と笑顔あふれる町になってほしい。
- (小) 私はダンスが得意なので、地域で楽しめるダンス発表会をしてはどうか。
- (小) みんなが、健康になる・仲良くなる・心があったかくなるために、レクリエーション的なイベントをやってみたい。

【美咲町のPR】

- (小) 外国人が増えている中で、外国人にも美咲町のことが分かるパンフレットを作るなど、町の宣伝や町づくりをPRしてはどうか。
- (小) 観光客でにぎわう町にしたい。

(中) イベント(みさき秋まつり、どんとこい収穫祭、桃太郎伝説体験など)や観光などの美咲町の魅力を公式SNSやチラシで積極的に発信する。

【子育て支援】

(中) 人口が減り続けている。子育て支援が充実している町になってほしい。

【公共施設の活用】

(中) 屋外スポーツが体育館などの屋内施設でもできるように、体育施設の修理や整備をしてほしい。

(小) 町の体育施設などを活用して美咲町主催の行事をしてはどうか。

－ こんな学校に－

【楽しく居心地のよい学校】

(中) 異学年の人と対話や交流をして、明るく楽しく居心地のよい学校をつくりたい。

(中) 個性が尊重され未来志向になれるよう、一人ひとりの興味や特技を伸ばせる学習(AIなど)の時間をつくってほしい。

【地域との交流・学校の行事】

(小) 学校の子どもと地域の人が話し合える場(機会)を設けてほしい。

(小) 地域の人と関わりを持てるように、地域に出ていく授業がしてみたい。

(小) 学校が地域とかわるイベントがあったらいいと思う。

(小) 運動会とは別に、子どもが企画してスポーツ大会で、おじいちゃんやおばあちゃんが取り組めるようなものもやってみたい。

【異学年交流・他校との交流】

(小) 中学校課程・小学校課程全員が楽しめる学校にしたい。

(小) 他の学校と話せる機会、自分の意見が出せる授業や行事があったらいい。

(小) 中学校課程に進級した後に、小学校課程の後輩に「小学校の時にやったらよいこと」「中学校で何をしているのか」を伝えたり、提案したりしたい。

(小) (中) 他校と交流ができる行事がほしい。



6 基本理念

近年の社会環境は、少子高齢化・人口減少、急速なグローバル化、地球規模での環境問題、子どもの貧困、地域とのつながりの希薄化といった課題に加え、激甚化・頻発化する自然災害や国際情勢の不安定化など、将来の予測がさらに困難な時代となっています。変化の激しい社会を生き抜くため、教育には、基礎的・基本的な力とともに、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、さらには、豊かな人間性や社会性などを育むことが求められています。また、生涯にわたり人生100年時代をより豊かに生きていくためには、だれもが自己の人格を磨き、自分らしく生きがいのある人生を送ることができる社会環境づくりが重要となります。

少子・高齢化、人口減少が著しい本町において、今後も活力を維持・向上していくためには、我がまち美咲への愛着と誇りを持つとともに、地域の産業や福祉、文化や地域コミュニティなど多くの分野で、持続可能な美咲のまちづくりを創造し、担う人材が求められます。

～ 基本理念 ～

だれもがウェルビーイング⁸ 郷土を愛する美咲の人づくり

この基本理念を実現するために、「自立 共生 郷土を愛する心」を継承するとともに、新たに「学び」を加え、教育振興における「美咲の目指す人づくり」の実現に取り組めます。

⁸ ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含みます。また、個人のみならず、個人を取り巻く地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念のことです。

【自立】

『自らのウェルビーイングを創るために、実現したい未来に向かって挑戦する人』

創りたい未来に向かって、自分のよさと可能性を知り、急激な社会の変化に柔軟に対応しながら、失敗を恐れず挑戦を繰り返し、持続可能なよりよい社会、ひと輝く美咲の創り手となる人づくりを目指します。

【共生】

『自分を取り巻く他者・地域のウェルビーイングを創るために、ともにつながり支え合う共生社会の担い手となる人』

考え方や価値観の違いを尊重し、町民一人ひとりが幸せを感じながら、地域・人とつながり支え合って生きがいとやりがいを見出し、活力ある共生社会、我がまち美咲の創り手となる人づくりを目指します。

【学び】

『心身ともに豊かで健康なウェルビーイングを創るために、自ら学び成長する人』

人生100年時代では、一人ひとりの学ぶ時期や進路が多様化し、人生の段階ごとに学ぶことができる環境が求められます。生涯学習を通して自分を磨き、文化芸術・スポーツ活動に親しむことで心身の健康増進と体力の向上を図ろうとする美咲の人づくりを目指します。

【郷土を愛する心】

『郷土の人々や産業、自然、文化に愛着をもち、美咲のウェルビーイングを創る人』

美咲の自然や伝統文化のよさを感じるとともに、地域をより良くしたいという願いを持って活性化と活力向上に貢献し、美咲の未来を築こうとする人づくりを目指します。

本計画ではこれまでの教育振興基本計画、生涯学習推進計画、生涯スポーツ推進計画の3つの個別計画を一体的な計画とすることでより連動した実効性のある計画としています。町民だれもが我が町美咲で生きることを誇りに持つとともに、自分、他者、地域のウェルビーイングを向上させようとし、生涯にわたり学び、そして、学んだ成果を地域社会へ還元し、次世代へ引き継ぐことができるような「循環型生涯学習社会」の実現を目指し、教育行政を推進していきます。

7 計画の体系

(1) 基本目標

本町では、小規模多機能自治組織をはじめ、文化伝承活動、地域学校協働活動⁹など、地域住民が主体となった自立的な地域活動が活発に行われています。保育園・学校においても、郷土学習をはじめとした地域住民が参画する教育活動を展開し、子ども一人ひとりの我が町美咲への愛着を高めるとともに、地域ぐるみで子どもを育てる取組が進んでいます。また、中学校部活動の地域展開においても、今後、地域クラブなど、地域の自立的な活動に子どもたちが参加することが期待されています。

町民だれもが自分を磨き、自立した豊かな人生を送ることができるよう、また、一人ひとりがともにつながり、支えあいながら、生涯を通じて学ぶことができるよう、生涯学習、生涯スポーツ、保育・学校教育が施策・取組レベルでつながることが求められています。

そこで、基本理念のもと、「美咲の目指す人づくり 自立 共生 学び 郷土を愛する心」を具現化するために、本計画では、生涯を通じての学習や体力づくりを基軸に、生涯学習、生涯スポーツ、保育・学校教育の分野ごとの目標・施策・取組としつつも、それぞれの分野の施策・取組が分野を越えた一貫性のある計画とすることで、実効性を高めたいと考えています。

基本目標Ⅰ だれもが主役となり、学びの成果を地域へつなぐ人づくり (生涯学習)

〔主旨：学校を核に地域と連携した学びを進め、世代や立場を超えて学び合い、地域課題の解決と文化伝承を通して、だれもが主体となる持続可能な人づくり・まちづくりを目指します。〕

基本目標Ⅱ だれもがスポーツを楽しみ、心身の健康を高める環境づくり (生涯スポーツ)

〔主旨：少子高齢化や環境変化に対応し、だれもが年齢や障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しみ、支え合いながら、心身の健康とウェルビーイングを高め、地域の活力を育む環境づくりを目指します。〕

基本目標Ⅲ 地域とともに、豊かな心と生きる力を育む保育・教育 (保育・学校教育)

〔主旨：地域・家庭・学校・保育園が連携し、子ども一人ひとりが自立して生きる力を育む保育・教育を推進します。主体的に学ぶ力を高め、多様な学びと環境整備により健やかな成長を支えます。〕

⁹ 地域学校協働活動：地域の多様な住民・団体が学校と連携・協働し、地域全体で子どもの学びと成長を支える活動のことです。文部科学省は「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして行う活動と定義しています。

(2) 基本施策

基本目標の実現に向かって、次の施策を基本として取り組んでいきます。

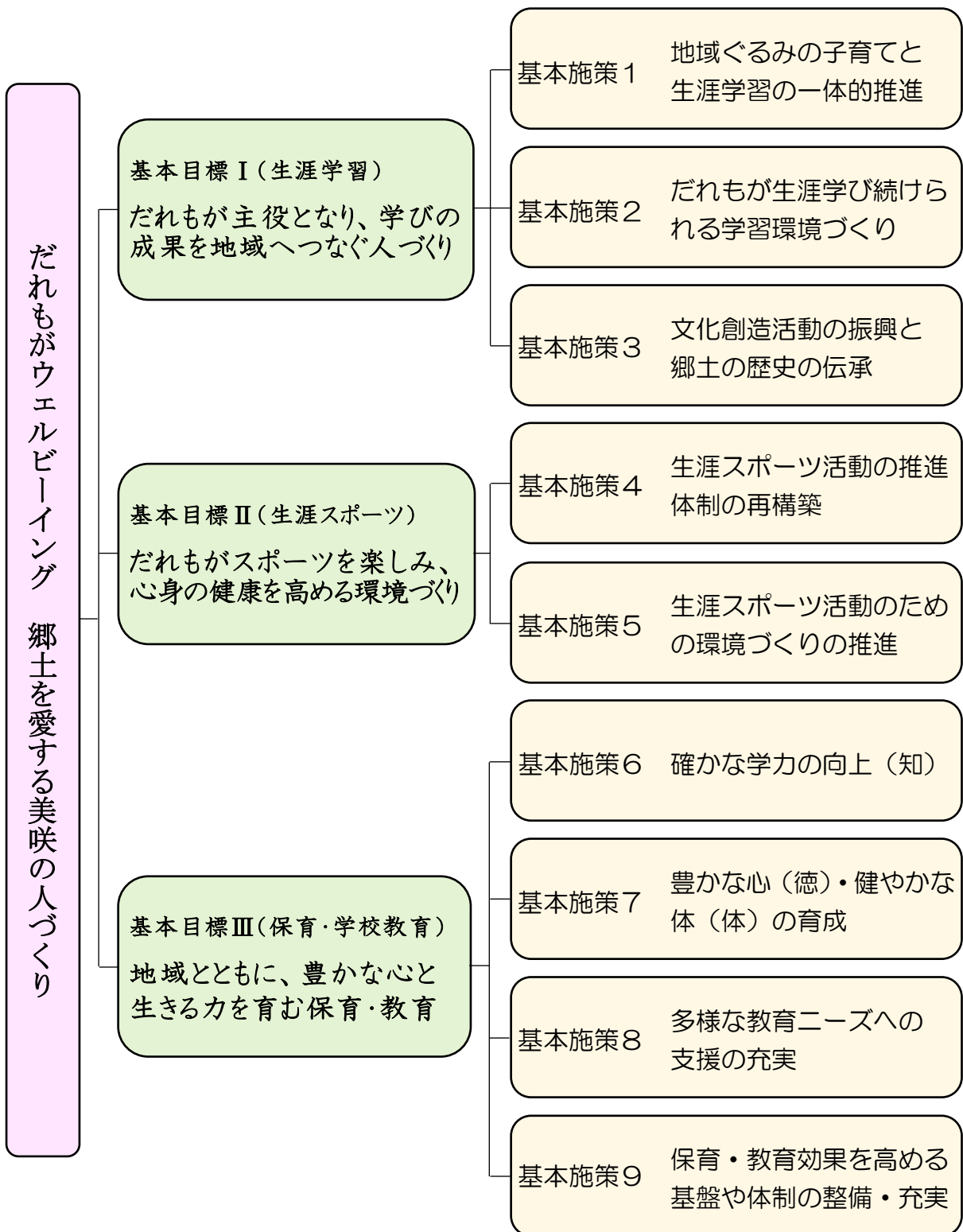
- | | |
|-------|--|
| 基本施策1 | 地域ぐるみの子育てと生涯学習の一体的推進
【施策1～4】(P.17-20) |
| 基本施策2 | だれもが生涯学び続けられる学習環境づくり
【施策5～7】(P.21-23) |
| 基本施策3 | 文化創造活動の振興と郷土の歴史の伝承
【施策8】(P.24) |
| 基本施策4 | 生涯スポーツ活動の推進体制の再構築
【施策9～11】(P.26-28) |
| 基本施策5 | 生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進
【施策12～13】(P.29-30) |
| 基本施策6 | 確かな学力の向上(知)
【施策14～17-3】(P.32-37) |
| 基本施策7 | 豊かな心(徳)・健やかな体(体)の育成
【施策18～19】(P.38-39) |
| 基本施策8 | 多様な教育ニーズへの支援の充実
【施策20～22】(P.40-44) |
| 基本施策9 | 保育・教育効果を高める基盤や体制の整備・充実
【施策23】(P.45) |

■計画の体系

基本理念

基本目標

基本施策



第2章 生涯学習の推進

基本目標 I

だれもが主役となり、学びの成果を地域へつなぐ人づくり

地域課題を解決するために、大人たちが学校の教育課程と連携した協働活動を企画・実行することで、子どもたちとの関わりが大人自身の学びや成長、地域の活性化につながります。そして、子どもたちの学びや成長に良い影響を与えるとともに、地域全体で学びの成果が地域課題の解決や共生社会の実現につながります。

そこで、生涯学習の推進では、小規模多機能自治組織や自治会、NPO¹⁰、企業などと連携した「学校を核とした地域づくり」を進めるとともに、コミュニティ・スクール¹¹を通じて地域が学校と対話と熟議を行い、「目指す子ども像」を共有し、学校運営・教育課程への参画による「地域とともにある学校づくり」を目指します。

図書館の従来の紙の本と電子書籍によるハイブリッド化や生涯学習人材バンク¹²や生涯学習講座などの公民館を課題解決の学びの場として再定義するなど学習環境の拠点強化を進めることで、学びと交流の拠点へと進化させることを目指します。

また、増加する外国人労働者や障がい者が地域の一員として豊かに暮らせるよう、情報の提供や学習機会の確保に努めます。

そして、「岸田吟香」「本田増次郎」をはじめとした偉人や「月の輪古墳」「元祖桃太郎伝説」などの地域の宝を次世代へ伝承し、町民一人ひとりの郷土愛を育む活動を支援します。

これらを通じて、だれもが主役となり郷土愛と活力に満ちた持続可能なまちづくりを目指します。

¹⁰ NPO:非営利団体の略称。営利を目的とせず、社会的課題の解決や公益の増進を目的として活動する民間の非営利組織のことです。

¹¹ コミュニティ・スクール:学校運営に地域住民や保護者が参画し、学校と地域が協働して子どもを育てる「地域とともにある学校」を実現するための制度のことです。学校運営協議会とも呼ばれています。

¹² 生涯学習人材バンク:専門的な知識や技能を持つ個人・団体を講師として登録し、学びを求める町民へ紹介することで、生涯学習の推進と地域の教育力向上を目的とした事業のことです。

【基本施策1】 地域ぐるみの子育てと生涯学習の一体的推進

施策1	地域学校協働活動の充実 重点
<p>各中学校区の「目指す子ども像」を地域と学校が共有し、子どもたちの学びや成長を支えるために、小規模多機能自治組織や自治会など地域住民や保護者、NPO、文化・スポーツ団体などが学校と相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。</p>	

◆主な取組

○**子どもの成長に応じた総合的な子育て支援の充実**

学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画による教育支援活動の充実に取り組みます。

・**地域学校協働本部の充実**

各中学校区への地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の複数配置を行うとともに専門性の向上を図りコーディネート機能を強化します。

・**放課後子ども教室の充実**

放課後の自主的な学習支援をさらに充実させるため、子どもの成長に応じた児童館などとの一貫・一体的な居場所の制度設計を検討します。

・**土曜日教育支援活動の実施**

支援チーム（のびのびサタデー、エンジョイちゅうおう、わくわくやなはらなど）の行う自主活動に加え、小規模多機能自治組織などの多様な経験や技術を持つ地域住民や文化団体との連携・協働した企画・実践活動を支援します。

・**家庭教育支援の推進**

保育園・学校において、学級PTA活動などで親育ち応援学習プログラム¹³の実施を支援します。

家庭教育支援チームの組織拡大により、保護者への学習機会の提供や相談対応などの支援活動を実施します。

○**協働ボランティア制度の充実**

地域と子どもたちのつながり・活動を持続的なものにするため、地域、保護者、学生、NPO、企業など、多様な知識・技能人材を発掘し、活動に関わる多様な人材の確保につとめます。

【関連】 施策9、施策15、施策20-3

指 標
<ul style="list-style-type: none"> ■放課後子ども教室の年間延べ参加者人数が7,000人を超えている ■地域と連携した土曜日教育支援活動を各チームにおいて、年間3回以上実施している

¹³ 親育ち応援学習プログラム:これから親になる若い世代から現在、子育て中、そして孫育て期の祖父母世代の方まで、幅広い世代の方を対象にした「親育ち」を応援するために、岡山県教育委員会が開発したプログラムのことです。

【基本施策1】 地域ぐるみの子育てと生涯学習の一体的推進

施策2	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 重点
<p>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者・地域住民などが力を合わせて子どもたちの学習及び生活上の課題の解決・改善に取り組むことを可能にするための有効な仕組みです。</p> <p>郷土学習での学習課題（例：防災、高齢者支援、人口減少、文化伝承など）を解決するために、地域学校協働活動では具体的な取組や活動を実践し、学校運営協議会での建設的な対話と熟議を重ね、学校の教育課程と連携した協働活動（例：合同防災訓練、福祉活動への参加、地域イベント開催など）を目指します。</p>	

◆主な取組

○課題解決への実践を通じた学校と地域の連携強化

学校と地域住民、保護者、行政などが参加する学校運営協議会において、「少子高齢化や過疎化などの地域の活力低下」「地域の伝統文化の担い手不足」などの地域課題について対話と熟議を行い、子どもたちと自治会や小規模多機能自治組織、地域の産業などが連携し、地域課題の解決に向けて取り組みます。

○家庭・地域と連携、情報発信の強化

学校だより、広報紙、町ホームページや公式SNSなどを通じて、本町の各中学校区の「目指す子ども像」や郷土学習をはじめとした家庭・地域と連携・協働している教育活動を分かりやすく発信します。

○一体的推進に向けた研修の実施

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を行うため、地域住民や学校などの関係者がその理念と具体的な進め方、それぞれの役割の理解を促す研修会を開催します。



地域と連携した地域福祉活動



地域と危険個所を共有（防災学習）

【関連】 施策9、施策20-1、施策20-3、施策23

指 標
■全学年において、教育課程と連携した地域学校協働活動に取り組んでいる

【基本施策1】 地域ぐるみの子育てと生涯学習の一体的推進

施策3	人権教育の推進
地域の交流の場の減少や人間関係の希薄化が懸念される中、学校と家庭、地域の連携を強化することで、町民一人ひとりの人権と社会的責任を高め、幅広い人権問題の解決を目指します。	

◆主な取組

○人権問題に関する学習機会の充実

家庭や地域における人権教育の推進、LGBTQ¹⁴、外国人の人権やインターネットによる人権侵害など、多様化する様々な人権問題に対応した講演会や講座を開催します。

また、各種団体やサークル指導者などを対象とした人権問題に配慮できる指導者を養成する研修を開催します。

○人権啓発活動と連携強化

人権意識の高揚を図るため、児童生徒が作成した人権標語を活用した啓発物品を広く町民に配布するなど、啓発活動を実施します。

美咲町人権教育推進協議会と人権擁護委員などとの連携により推進します。

○学校教育における人権教育の推進

保育園・学校で人権にかかわる講演会や研修などを開催します。また、人権標語や人権ポスターを募集します。



人権意識の醸成（人権ポスター）

【関連】 施策17-3、施策18

指 標
■地域住民が参加する人権に関する学習会・講演会を年間3回以上実施している

¹⁴ LGBTQ:性的指向(誰を好きになるか)やジェンダーアイデンティティ(自分の性の認識)の多様性を示す総称のことです。国全体としても教育の場での理解促進が明確に位置付けられています

【基本施策1】 地域ぐるみの子育てと生涯学習の一体的推進

施策4	青少年の健全育成の推進
家庭愛を育む「明るい家庭づくり作文」の実施や郷土学習、伝統文化体験、中学校の部活動地域展開を契機に、さらに地域の大人たちとの交流を深めて、未来を担う青少年の健やかな成長を支援する取組を推進します。	

◆主な取組

○青少年健全育成の啓発活動の実施

青少年が豊かな人間性や社会性を育み、心身ともに健やかに成長するよう家族の優しさや愛情への気付きなど家族の重要性を再認識させる「明るい家庭づくり作文」の募集や郷土学習、伝統文化体験、中学校部活動の地域展開などに取り組みます。

○青少年健全育成に向けた研修、情報提供の実施

青少年健全育成に関する関係団体や地域住民に対して、青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、青少年を取り巻くメディアリテラシー¹⁵など社会課題や具体的なその手法を理解しそれぞれが役割を果たすための研修の実施に取り組みます。

また、中学校部活動の地域展開などにより生徒をはじめ子どもたちと地域の大人たちとの交流の場が広がることから、特に運動・文化活動の地域指導者及び関係団体を中心に青少年の健全育成に関する研修の実施、情報提供に取り組みます。



ゲストティーチャーや郷土かるたを使った郷土学習



【関連】 施策9、施策10、施策11、施策16、施策22

指 標
■郷土学習や伝統文化体験を全中学校区で実施している

¹⁵ メディアリテラシー：情報を正しく理解し、批判的に判断し、適切に活用・発信するための基礎的な力のことで、す。

【基本施策2】 だれもが生涯学び続けられる学習環境づくり

施策5	図書館機能の充実
<p>図書館は、これまでの紙の本だけでなく電子書籍を取り入れ、また、学校図書館との連携や子どもたちの読書活動の推進や読書バリアフリー¹⁶の整備により、町内のどの地域に住んでいても質の高いサービスを受けられる図書館を目指します。</p>	

◆主な取組

○**図書館運営体制の見直し**

生涯学習における図書館の重要性に鑑み、3館の連携及び一体的取組をコーディネートする職員の配置を検討します。

また、学校図書館と公共図書館は、お互いの役割を補い合い、子どもたちの読書活動を充実させるため、相互貸借や相互支援などの連携に取り組みます。

○**図書館サービスの向上**

電子図書館¹⁷の導入により教育関連資料のデジタル化をはじめとしたデジタルアーカイブ¹⁸の検討・推進を図るとともに、紙の本と電子書籍によるハイブリッド¹⁹な図書館利用の推進に努めます。

美咲町読書バリアフリー計画の推進を進めるためにも多様な図書館利用者に対応したきめ細かい図書サービス（電子書籍、拡大読書器、大活字本など）の提供を行います。

○**本と親しむイベントの充実**

子どもが読書に親しむためには、幼いころからの本との出会いや読書体験が重要であることから、ブックスタート事業²⁰・セカンドブック事業²¹や子ども向けの図書館サービス・イベントに取り組みます。

○**図書館活動に関する情報発信**

図書館利用者のニーズに合わせ、書籍の新刊情報、各種イベントなど利用促進につながる効果的な情報を図書館ホームページや公式SNSなどで発信します。

美咲町立図書館HP



美咲町読書バリアフリー計画



美咲町立図書館フェイスブック



【関連】 施策1 7-2

指 標
<ul style="list-style-type: none"> ■月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）が県平均以下である ■町民の20%が電子図書館を利用している

¹⁶ 読書バリアフリー：視覚障害や発達障害、身体の不自由さなどによって「通常の書籍を読むことが難しい人」も、等しく読書にアクセスできる環境を整備することです。

¹⁷ 電子図書館：インターネットを通じて電子書籍やデジタル資料を提供するサービスのことです。

¹⁸ デジタルアーカイブ：教育関連資料をデジタル化し、だれもが活用できるようにする仕組みのことです。

¹⁹ ハイブリッド：図書館で言うハイブリッドとは、紙の書籍とデジタルデータを融合させた形態のことです。

²⁰ ブックスタート事業：乳児健診のときに絵本が2冊入った布製バッグをプレゼントし、絵本を介した親子のふれあいを促す取組のことです。

²¹ セカンドブック事業：幼児健診のときに絵本を1冊プレゼントし、子どもたち自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、自発的な読書活動につなげる取組です。

【基本施策2】 だれもが生涯学び続けられる学習環境づくり

施策6	公民館機能の充実 重点
地域の学習・文化・芸能などの生涯学習活動の拠点、地域コミュニティの情報共有の拠点、自然災害など発生の際の防災拠点として持続可能な人づくり・地域づくりに貢献し、これからの地域課題に取り組むまちづくりの学びの拠点となる公民館を目指します。	

◆主な取組

○公民館運営体制の見直し

公民館機能を十分に果たすため、3館の連携及び一体的な取組をコーディネートする職員の配置を検討し、他の生涯学習関連施設との連携・協力を積極的に推進します。

○公民館講座の充実

小規模多機能自治組織や文化伝承活動が積極的に取り組まれていることから、地域や住民のニーズに応じた地域課題の解決に向けた公民館講座に取り組みます。

○だれもが利用しやすい公民館機能の充実

利用者への利便性の向上を図るため、施設の予約システムやキャッシュレス決済の導入を検討するなど、だれもが公民館を利用しやすい環境をつくります。

○情報提供の工夫と学習情報発信の充実

広報紙や告知放送での発信のみならず、町ホームページや公式SNSにおいても、生涯学習講座の募集から講座の様子を紹介まで学習情報の内容などの発信・充実に取り組みます。

○生涯学習人材バンク制度の充実

様々な分野の知識や技術を持って活動している人材の登録を促すとともに、生涯学習講座をはじめとする地域や住民のニーズに応じた学習の機会を通じて、その知識や技能を活かしていく循環型人材バンク体制を作ります。

【関連】 施策20-3

指 標
■生涯学習人材バンク制度の利用が年間50回以上ある

【基本施策2】 だれもが生涯学び続けられる学習環境づくり

施策7	関係部署との連携・協働による学習機会の充実
障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行も踏まえ、町民一人ひとりが自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、障がいのある人、外国人への情報提供や学習機会の確保・充実を図るとともに、生涯学習の関係部署及び関連団体との連携・協働を強化します。	

◆主な取組

○だれ一人取り残さない包摂的な地域づくり

障がい者の生涯学習支援活動を実施している障がい者ネットワークや社会福祉協議会、保健福祉部署と連携し、活動の成果発表の場づくりを行います。

また、増加する外国人労働者が地域の一員として豊かに暮らせるよう、地域や関係企業とともに庁内（役場内）関係部署と連携し、地域情報や学習の機会を提供します。

○行政などの横断的な情報連携

庁内（役場内）関係部署でそれぞれ行われている子育て支援、地域づくり、健康づくりなどの事業内容を、生涯学習の大切な資源として把握し、関係部署と連携を密にしながら、町民を対象とした学習の機会を提供します。

○情報提供の工夫と相談体制の充実

町民一人ひとりの生涯学習支援に向け、行政、小規模多機能自治組織、自治会などの地域自治組織、教育機関、生涯学習関係団体などで行っているそれぞれの事業を把握する体制を整備し、必要な手続きなどを1箇所で行うワンストップサービス²²による支援体制を作ります。



世代を問わない生涯学習

【関連】 施策9、施策11、施策13

指 標
■教育委員会が主催する庁内（役場内）関係部署が集まる連携会議を年間10回以上、実施している

²² ワンストップサービス：必要な関連手続きやサービスを、1箇所（一度のアクセス）ですべて完結させる仕組みのことです。

【基本施策3】 文化創造活動の振興と郷土の歴史の伝承

施策8	歴史・伝統文化の伝承 重点
<p>郷土の歴史や文化を理解することは、郷土を愛し誇りを持って心豊かな生活を送ることができ、持続可能な魅力ある地域社会の創造につながります。</p> <p>文化施設の利用促進や充実を図るとともに、文化団体などの活動を支援し、町民の文化創造活動の振興を図ります。</p> <p>また、将来の地域文化の担い手の育成を行うとともに、子どもたちをはじめ、より多くの町民が郷土の文化遺産に触れ、学び、親しむことができる機会の充実を図ります。</p>	

◆主な取組

○自主的・創造的文化活動の支援

郷土を愛し誇りを持って取り組んでいる地域住民や団体、子どもたちによる自主的な文化活動の成果を発表する活動や機会・創設を支援します。

○郷土の文化財保護と啓発

「二上山護法祭」をはじめとした伝統文化行事を後世に引き継げるよう文化財保護の大切さを広報紙や公式SNSなどで町民に啓発します。また、国指定重要文化財「本山寺本堂」「本山寺三重塔」をはじめ、郷土の貴重な文化財を保護し、収集・保存をしていきます。

○文化施設の活用推進

「岸田吟香」「本田増次郎」をはじめとした偉人や「月の輪古墳」「柵原鉦山」などの地域の宝を次世代へ伝承し、文化施設が地域活動の核として機能するよう地域の団体の郷土愛を育む活動を支援します。



750年続く二上山護法祭



国指定重要文化財
本山寺三重塔

【関連】 施策20-3

指 標
■地域住民、団体が、地域の子どもたちと自主的な文化活動を行い、年間5回以上の成果等を発表している

第3章 健康づくりと生涯スポーツの推進

基本目標Ⅱ

だれもがスポーツを楽しみ、心身の健康を高める環境づくり

本町の高齢化率はすでに40%を超え、保育園及び学校の在学者数は減少しています。こうした人口動態の変化は、地域スポーツの担い手不足や、既存のスポーツ団体の維持を困難にする要因になりかねません。一方で、保有する体育施設の老朽化が進み、その効率的な利活用や多世代が利用しやすい環境整備が求められています。多くの町民は意識的に運動している時間は少なく、成人も含めた全世代的な運動習慣の定着が求められています。

また、現在進めている「中学校部活動の地域展開」は、これまでの学校主導から、地域全体で子どもたちのスポーツ機会を支える仕組みへと移行する大きな転換期にあります。これらの課題に対応するためには、運動公園などの地域資源を活かした活動をはじめ、デジタル技術を活用した施設予約や情報発信など、時代の変化に対応した新しいスポーツ環境の構築が急務となっています。

スポーツは、単なる健康維持の手段にとどまらず、心身の健全な発達、精神的な充足感、さらには他者との交流を通じた自律心や共生の心を育む重要な活動です。人生100年時代を迎え、町民一人ひとりが生涯を通じて自分らしく輝き、生きがいのある人生を送るためには、心身ともに健康な状態であるウェルビーイングの向上が欠かせません。

本基本目標は、年齢や性別、技能、障がいの有無に関わらず、すべての町民が「いつでも、どこでも、いつまでも」安全にスポーツに親しみ、楽しみ、そして支える側としても参画できる「豊かなスポーツライフ」の実現を目指しています。そして、スポーツを軸として多世代がつながり、学び、活動する循環を生み出すことで、持続可能な地域の活力と、町民一人ひとりのウェルビーイングを育む基盤の創出を目指しています。

【基本施策4】 生涯スポーツ活動の推進体制の再構築

施策9	連携・協働による地域スポーツ環境の整備
地域スポーツ活動の質と効率を高めるため関係団体・学校・社会福祉協議会・民間企業などが連携し、地域全体でスポーツ活動を支える推進体制を整備・構築します。	

◆主な取組

○学校との連携

中学校部活動の地域展開を見据え、学校体育施設の時間的・場所的な地域利用を確保し、申請などの手続きを簡素化します。また、切れ目のないスポーツ環境を提供するため、活動時間や活動場所といった子どもたちの地域活動の状況を学校、保護者、地域クラブと共有します。

○関係団体・社会福祉協議会との連携

福祉と健康の向上を一体的に進めるため関係団体及び社会福祉協議会等の持つ地域ネットワークを活かし、高齢者や障がい者など、支援が必要な町民が身近なスポーツ活動に参加できるよう、ふれあいサロンなどを活用します。

○民間企業との連携

地元企業の従業員による地域スポーツ活動への参加や、指導者・サポーターとしての参加を奨励します。



あさひ・みやすみ卓球大会

みさキッズたいいく教室



【関連】 施策1、施策2、施策4、施策7、施策19

指 標
■令和10年度末までにすべての部活動の地域展開が実現されている
■社会福祉協議会と連携して指導者をふれあいサロンに派遣し、運動・スポーツ活動を実施している

【基本施策4】 生涯スポーツ活動の推進体制の再構築

施策10	生涯スポーツ推進に関わる団体などへの支援と人材育成 重点
<p>将来にわたって継続的にスポーツ活動に親しむ機会を確保・充実させるため、地域クラブなどの組織を統治し、健全に運営するガバナンス組織²³への支援をするとともに、生涯スポーツを支える指導者を育成することで、団体の自立性・主体性を高め、地域スポーツ活動の継続性と質の向上を目指します。</p>	

◆主な取組

○ガバナンス組織への支援

地域クラブなど、推進の中核を担う団体に対し、活動の安定性と自立性を高めるため、組織運営能力向上を図る研修や中学校部活動の地域展開を見据えた持続可能な運営体制づくりへの支援や助言を行います。

○スポーツを支える人材の育成

高齢者介護予防及び地域展開した中学校部活動の地域指導者を計画的に育成します。

特に、保健福祉部署と緊密に連携し、介護予防と健康寿命の延伸を最優先課題とした地域指導者の共同育成を推進します。



地域に広がるクラブ活動



【関連】 施策4、施策19

指 標
<ul style="list-style-type: none"> ■年間を通じて計画的な施設利用を実施している地域クラブが20団体以上ある ■介護予防や地域クラブ指導を担う地域指導者新規育成のため研修会を実施している

²³ カバナンス組織：部活動(地域クラブ)が適正・安全・持続可能に運営されているかを監督・統括し、責任の所在を明確にする組織のことです。

【基本施策4】 生涯スポーツ活動の推進体制の再構築

施策11	誰もが参加できるスポーツ活動・健康づくりの機会の提供
町民誰もがスポーツや健康づくりを気軽に始め、継続できるよう、多様な活動機会の充実を目指します。また、生活導線や身近な場所を活かし、運動を習慣化し継続できる機会の充実を目指します。	

◆主な取組

○誰もが参加できる地域クラブ・サークル、スポーツ教室の創設支援

高齢者の介護予防や子どもの多様な体験など、初心者でも気軽に参加できる「敷居の低い」プログラムを持つ地域クラブ・サークルや教室の立ち上げを支援します。

○多世代が参加できる多様なスポーツ体験イベントの開催と用具貸出の整備

多世代や障がいの有無を問わず楽しめるユニバーサルスポーツ²⁴イベントを開催し、町民相互の交流を促進します。また、用具の貸出制度により、スポーツを始める際の障壁の解消に取り組みます。

○日常生活圏でできる運動・スポーツ活動の促進と情報発信

ウォーキングや自宅でできる体操など、特別な用具や場所を必要としない日常的な運動方法などの情報を町ホームページや公式SNSなどによりタイムリーに発信し、運動の習慣化を支援します。

○みさき健康ポイント制度の活用

健康づくりを町民全体の共通価値とするため、従来のみさき健康ポイント制度に加え、子どもから現役世代までが活用できるポイント制度になるよう保健福祉部署と協議し、実現に向けて取り組みます。



美咲チャレンジ ロードレース大会



ラジオ体操・みんなの体操会

【関連】 施策4、施策7、施策12

指 標
■ ニュースポーツや介護予防体操などのスポーツ体験イベントを年間1回以上開催している
■ ユニバーサルスポーツを取り入れた生涯学習講座を全3地区（中央・旭・柵原）で実施している

²⁴ ユニバーサルスポーツ：年齢、性別、障がいの有無、運動の得意・不得意にかかわらず、誰もが一緒に参加し楽しむことができるスポーツを指す概念のことです。

【基本施策5】 生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進

施策12	スポーツ・健康づくりに親しむ基盤となる環境整備 重点
スポーツ活動の基盤となる施設、安全体制といった環境面を、美咲町のよさと特性を活かして整備します。	

◆主な取組

○町内の既存スポーツ施設の有効活用

高齢者向けの健康器具の設置や、多世代で利用できる多目的スペースへの整備を進め、施設の利用効率の向上を高めるとともに機能の多様化に取り組みます。

○総合グラウンドなどのスポーツ施設、設備・用具の整備

施設老朽化への対応として、健康づくりとスポーツの拠点となる総合グラウンドの整備を含めた機能強化を図ります。また、ボッチャやモルックなどのニュースポーツ用具を拡充し、子どもから高齢者までが多様な種目を気軽に体験できる環境を整備します。

○スポーツ施設利用促進のための利用条件などの見直し

体育施設利用者への利便性の向上を図るため、施設の予約システムやキャッシュレス決済の導入を検討します。さらに、利用料金や開放時間、利用区画の単位を見直し、住民がより気軽に利用しやすい条件を整備します。



中央総合体育館



テニスコート

【関連】 施策11

指 標
■ 体育施設に高齢者向け健康器具を新たに整備している
■ 利用者の利便性を図るため全体育施設にキャッシュレス決済を導入している

【基本施策5】 生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進

施策13	運動・スポーツ情報の提供
スポーツ活動や施設に関する情報を一元化し、必要とする町民に、タイムリーで分かりやすく届ける情報提供体制の確立を目指します。	

◆主な取組

○スポーツクラブ・教室の活動状況や参加方法などの情報発信

新しくスポーツ活動を始めたい町民のために、地域クラブ・教室の活動日時や参加方法などの情報を一元化し、町ホームページや公式SNSなどを通じて発信します。

○競技性の高い地域クラブ・選手の活躍に関する広報

競技志向の高い地域クラブ・教室の情報や、県大会などで活躍する町を代表する選手・地域クラブの活躍を積極的に町ホームページや公式SNSなどで紹介します。これにより、町民の競技スポーツへの関心を高め、「自らの技能を高めたい」という意欲を喚起します。

○スポーツ施設などの利用方法に関する情報発信

施設を利用したいすべての町民のために、公共施設や学校体育施設の利用可能時間、空き状況、予約手続きなどの情報を集約して町ホームページで発信し、スムーズな利用を可能にします。

○安心・安全で効果的な運動・スポーツ活動に関する情報発信

健康増進を図りたい町民、特に高齢者のために、健康寿命の延伸に繋がる効果的な運動方法や活動時の安全に関する知識を、専門家監修のもと町ホームページや公式SNSなどで発信します。



公式LINE・Instagramへの掲載

【関連】 施策7

指 標
■町ホームページや公式SNSなどを月4回以上更新している
■デジタル情報だけでなく、広報紙やチラシなどのアナログ媒体を通じた情報発信を年間3回以上実施している

第4章 保育・学校教育の振興

基本目標Ⅲ

地域とともに、豊かな心と生きる力を育む保育・教育

本町では、少子高齢化や人口減少、急速なグローバル化など、子どもを取り巻く環境が大きく変わる中においても、一人ひとりが将来に希望をもち、自立して生きていく力を身に付けることができる保育・教育の実現を目指します。

保育・学校教育分野では、こうした時代の背景とこれまでの教育実践の成果と課題を踏まえ、基本目標として、「地域とともに、豊かな心と生きる力を育む保育・教育」を掲げました。

本基本目標は、保育・学校教育を中心に、家庭や地域が相互に連携・協働しながら、子どもたちの健やかな成長を総合的に支えていくことの重要性を示すものです。地域に根差した学習や体験活動を通して、子どもたちが地域のよさや人とのつながりを実感し、仲間を思いやる心や郷土を大切に作る心を育てていきます。

一方で、家庭学習の定着や自主的・計画的な学習の取組に課題が見られるなど、学習をめぐる環境には改善すべき点もあります。家庭学習は、学校での学びを補完し、学習習慣を身に付ける上で重要な役割を果たせるよう、本計画では、保育園・学校と家庭が連携し、子どもたちが自ら学びに向かう姿勢を育てる支援を充実させていきます。

また、これからの社会において求められるのは、与えられた課題に取り組む力だけでなく、自ら課題を見出し、考え、判断し、行動する「自律的な学習者」としての資質・能力です。主体的・対話的で深い学びの実現を通して、子どもたちが学ぶ意味や目的を理解し、学習を自分事として捉える力を育成していくことが重要です。そのために町全体での授業改善、タブレット端末や生成AI²⁵を適切に活用した授業づくりなどを通じて、一人ひとりの学びを支える教育環境の整備を進めます。

さらに、知育・徳育・体育のバランスのとれた生きる力を育成するとともに、多様な教育ニーズへの支援、保育・教育効果を高める基盤や体制の整備の充実・推進も図ります。

²⁵ 生成AI: 使い手の入力に応じて文章・画像・音声・動画などの新しいコンテンツ(情報や成果物)を自動生成する人工知能技術のことです。

【基本施策6】 確かな学力の向上（知）

施策14	「共通した授業づくりの考え方」による授業改善の推進 重点
<p>子どもの学力を育成するには、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、何をどのように学ぶかを重視するとともに、子ども一人ひとりの学びの状況を把握して、「共通した授業づくりの考え方」による授業改善を推進します。</p> <p>また、子どもたちが落ち着いて学ぶことができるように、「生徒指導の実践上の4つの視点²⁶（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）」を取り入れた学習指導に取り組みます。</p> <p>さらに、授業改善を町全体の取組として位置付け、研究授業や研修などの体系的な実施による保育士・教職員などの指導力向上を図る支援を行うことで、子ども一人ひとりの確かな学力向上につなげていきます。</p>	

◆主な取組

○「共通した授業づくりの考え方」による授業改善

「共通した授業づくりの考え方」に基づき、主体的・対話的で深い学び、探究的な学びのある授業づくりを進めます。教員が学習課題の明確化、思考を促す発問、タブレット端末を活用した学習活動の工夫ができるよう校内での体制づくりを支援します。

○「生徒指導の実践上の4つの視点」を取り入れた学習指導の推進

「生徒指導の実践上の4つの視点」を学習指導に取り入れ、子どもたちが落ち着いて学ぶことができる授業づくりを進めます。これにより安全・安心な学習環境を整備し、また、見通しを持った学習活動や協働的な学びを通じた人間関係づくりを構築します。

○研究授業や保育園・学校内での研修の充実

町主催の学力向上推進連絡協議会や情報教育研修会や保育園・学校内での研修の充実、指導主事の継続的な派遣による指導・助言により、「共通した授業づくりの考え方」による授業、探究的な学びを促進する「問い」のある授業、「生徒指導の実践上の4つの視点」を取り入れた授業などにつながる授業力の向上を図ります。

【関連】 施策17-1、施策20-1、施策20-2、施策20-3、施策23

指 標
<ul style="list-style-type: none"> ■全国学力・学習状況調査及び岡山県学力・学習状況調査で結果が県平均以上である ■美咲町生活・学習アンケートで「授業では、落ち着いた雰囲気の中で学習に取り組むことができている」と回答した割合が85%以上である ■町主催の研修を年3回以上実施している ■「共通した授業づくりの考え方」による授業改善に教員が取り組んでいる

²⁶ 生徒指導の実践上の4つの視点：児童生徒の成長を支えるために、「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」の4点を日常の教育活動で重視する考え方のことです。生徒指導の充実、いじめ・不登校の未然防止、学級経営や授業改善の基盤となります。

【基本施策6】 確かな学力の向上（知）

施策15	家庭学習の習慣形成と自律的学習者の育成【学校】 重点
家庭学習の習慣づくり取組を通して、自分で計画を立て、学びを進められる自律的な学習者の育成を目指します。日々の学習を振り返り、次に向けた目標を自分で立てる力を育てるとともに、家庭と学校が連携して、自律した学びを進めやすい環境を整備します。	

◆主な取組

○自律的な家庭学習の充実

子どもたちが振り返りカードやチェックシート、タブレット端末などを活用して、その日の学習内容や宿題を学力の上達状況を見える化します。それを教職員などが指導及び評価を行うことで、子どもたちが意欲的に家庭学習に取り組めるよう校内での体制づくりを支援します。

○家庭と学校が連携した支援体制の整備

発達段階に応じた家庭学習の目標やポイントを家庭と学校で共有し、家庭には学習環境づくりや声かけの方法などを伝え、学校では個のつまずきを把握するといった、学習状況に応じて子ども一人ひとりを支援する仕組みづくりに取り組みます。



放課後学習支援

【関連】 施策1

指 標
■美咲町生活・学習アンケートで「家庭学習では、自分で計画を立てて勉強をしている」と回答した割合が小学生70%以上、中学生75%以上である

【基本施策6】 確かな学力の向上（知）

施策16	情報活用能力の育成【学校】 重点
<p>情報活用能力を「課題解決や探究的な学習及びよりよい生活や社会をつくるために必要な力」と位置付け、発達段階に応じて計画的に育成します。タブレット端末や生成AIを有効かつ適切に活用し、子どもが目的に応じて情報を集め、整理し、比較・判断して表現できる力を育成します。</p> <p>また、適切な情報発信や適度な使用時間、情報モラルの指導を充実させ、変化の激しい社会で情報を活用し、主体的に学ぶ力の育成を図ります。</p>	

◆主な取組

○タブレット端末や生成AIを活用した授業づくりの推進

授業などで活用する学習支援アプリを導入し、思考の整理や可視化、意見交流などでのタブレット端末の活用を推進します。

また、自分の考えを深めたり、比較したりするために生成AIを学習支援ツールとして適切に活用し、学習の理解を深める授業づくりを進めます。

○教職員のタブレット端末などの活用指導力の向上

子ども一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、タブレット端末などの活用指導力に応じた教職員研修や情報提供に取り組めます。



タブレットを活用した授業づくり

【関連】 施策4

指 標
■美咲町生活・学習アンケートで「授業の中でPC・タブレット端末などのICT機器をほぼ毎日活用している」と回答した割合が85%以上である

【基本施策6】 確かな学力の向上（知）

施策17-1

特色ある教育 英語教育の充実

就学前から中学校課程までの学びをつなぐ一貫カリキュラムを軸に、保育園から中学校段階までの英語教育を推進します。聞く・話す・読む・書くの四技能をバランスよく育成するとともに、タブレット端末やALT²⁷の効果的な活用によりコミュニケーション活動を充実させ、英語を使って表現する楽しさや自信を育成します。

◆主な取組

○就学前から中学校課程までの一貫した英語教育の推進

3歳児から小学校低学年までの英語遊び、中学年の外国語活動、高学年及び中学校の外国語科の学習を一貫カリキュラムに基づいて取り組みます。

また、ALTをはじめとしたネイティブスピーカーに触れる機会を重視し、コミュニケーション能力の向上を図り、実践的な英語活用能力の育成を図ります。

○保育園・学校同士の連携の強化

他校との対面やオンライン交流などにより、同世代の子どもたちが触れ合い、学びを深める機会をつくります。

また、保育士・教職員などが授業研究や指導方法を共有したり、英語教育の先進地を視察したりする機会をつくり、指導力の向上を図ります。



ALTによる英語授業

【関連】 施策14、施策20-1

指 標

■美咲町生活・学習アンケートで「外国語・外国語活動の授業の内容はよく分かる」と回答した割合が85%以上である

²⁷ ALT:外国語指導助手の略称。外国語(主に英語)の授業において、日本人教員の指導のもと、言語モデルの提示や活動支援、文化紹介などを行う外部人材のことです。

【基本施策6】 確かな学力の向上（知）

施策17-2	特色ある教育 図書館教育の充実
読書は、豊かな感性や情操、考える力などを育み、幅広い知識などを得るうえで、大切なものです。学校図書館を拠点に公共図書館、電子図書館などを効果的に活用し、興味・関心に応じた多様な書籍との出会いを促すとともに、子どもの読解力や表現力を高め、生涯にわたる読書習慣の形成を図ります。	

◆主な取組

○発達段階に応じた読書への関心の喚起

学校司書と公共司書、図書担当教員が連携し、発達段階に応じた絵本・物語・図鑑などの紹介や読み聞かせ、ブックトーク²⁸などによる読書への関心を喚起します。

また、電子書籍を活用した読み聞かせや朝学習での読書など、デジタル社会に対応した読書環境を整備します。

○電子図書館の環境整備

電子図書館の活用を促進するため、その有用性を学校や家庭へ周知するとともに、利用方法の指導や貸出・検索システムの整備により、子どもたちがいつでも電子書籍にアクセスし、閲覧や借覧できる環境を整備します。



学校司書による読み聞かせの様子

【関連】 施策5

指 標
■美咲町生活・学習アンケートで「読書は好き」と回答した割合が70%である

²⁸ ブックトーク:子どもが自ら本を読みたくるように促す読書活動のことです。

【基本施策6】 確かな学力の向上（知）

施策17-3	特色ある教育 主権者教育の充実【学校】
社会の一員として主体的に考え行動できる力を育むため、主権者教育の充実を図ります。社会科の授業での議会訪問や地域課題を町長や町議会議員と話し合う座談会 ²⁹ などの体験的な学習により、民主主義の仕組みや社会参画の意義を学ぶ機会を充実し、将来の地域を担う主権者の育成につなげていきます。	

◆主な取組

○社会科の授業の充実と座談会などの体験的な学習の実施

社会の仕組みや政治への理解、社会参画への意欲及び責任感の育成、また自ら考え、判断し、意思表示する力の育成などをねらいに、町長や町議会議員と話し合う座談会などの体験的な学習を実施します。

また、民主主義の仕組みや地方自治の役割への理解を深めるため、町議会議員をゲストティーチャーに招いた授業や町議会の見学などを行います。



座談会の様子

(令和7年度からは議会で行われる一般質問形式を改め、町議会議員と直接話し合う座談会形式で開催しています。)

【関連】 施策3

指 標
■美咲町生活・学習アンケートで「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と回答した割合が80%以上である
■社会科の授業での議会訪問や座談会に全校が取り組んでいる

²⁹ 座談会：町内の中学生が、町の課題やまちづくりに関する意見・提案を、町議会議員と話し合う場のことです。子どもの主体的な学びと社会参画を促進し、町政に子どもの声を反映する重要な機会としています。

【基本施策7】 豊かな心（徳）・健やかな体（体）の育成

施策18	人権及び道徳教育の充実
<p>保育園・学校・家庭・地域が連携し、発達段階に応じた遊びや学びを通して、多様性を認め合い、子ども一人ひとりの育ちに寄り添った学びを進めるとともに、人権に関する理解と人権感覚の涵養・啓発を図ります。</p> <p>また、道徳的な行いについて、子どもが自ら考え、判断し、行動できる力を育むために、日常生活や地域活動の中で道徳的価値を実感できる機会をつくります。</p>	

◆主な取組

○保育園・学校における人権教育の推進

人権週間の取組や道徳・特別活動での人権学習、いじめ防止をテーマにした話し合い活動などを通して、発達段階に応じた人権教育を計画的に実施します。

また、家庭や保護者向け人権研修会を実施します。

○充実した道徳科の授業づくりの推進

思いやりの心や責任感などを培うため、協議やグループ学習・発表を取り入れた道徳の授業づくりを進めます。

また、保育園・学校に指導内容・指導方法の充実に向けた好事例を提供します。



学校での人権講演会

【関連】 施策3

指 標
■美咲町生活・学習アンケートで「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した割合が95%以上である
■美咲町生活・学習アンケートで「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した割合が80%以上である

【基本施策7】 豊かな心（徳）・健やかな体（体）の育成

施策19	健康教育の推進と体力・運動能力の向上
<p>子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図るため、保育園・学校、家庭が連携して十分な睡眠・食事・運動の習慣化を進めます。併せて、情報モラル週間などによるメディアの自己管理能力を向上させ、よりよい生活習慣形成を図ります。</p> <p>また、体育・保健体育科の授業改善を図るとともに、遊びや運動の時間を確保し、子どもたちの体力・運動能力の向上を目指します。</p>	

◆主な取組

○健康教育・食育の組織的な推進

学校の保健委員会などを中心に、保育園・学校全体で取り組む情報モラル週間などを活用し、計画的に健康教育を進めます。

また、栄養教諭による食に関する指導、栄養教諭や調理員による掲示物や給食時間の放送などの取組を通して食への関心を高め、子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成を図ります。

○学校体育の充実及び体力・運動習慣づくりの推進

全国体力・運動能力、運動習慣などの調査結果をもとに、体育・保健体育科の授業改善、器具や施設を活用した多様な運動体験、運動技能や体力の段階的向上に取り組めます。

また、地域クラブなどによる外部指導員を保育園・学校に派遣し、運動の楽しさや喜びに触れる機会を設けます。



掲示物を活用した食育の推進

【関連】 施策9、施策10

指 標
<p>■美咲町生活・学習アンケートで「朝食を毎日食べている」と回答した割合が95%以上である</p> <p>■全国体力・運動能力、運動習慣などの調査で「体力合計点」が県平均以上である</p> <p>■美咲町生活・学習アンケートで「体育の授業は楽しい」と回答した割合が90%以上である</p>

【基本施策8】 多様な教育ニーズへの支援の充実

施策20-1	保小中一貫教育の推進 就学前教育・保小中接続学習の充実
<p>就学前から小学校課程、小学校課程から中学校課程への円滑な接続を図るとともに、中学校課程までの連続性、系統性のある学びの環境をつくります。</p> <p>また、保小中一貫表を活用するとともに、共通した指導観による指導・支援を通して、保小中一貫教育を推進します。</p> <p>さらに、発達段階に応じた教育内容や指導方法などを整理し、義務教育修了までの15年間を見通して、子ども一人ひとりの成長を支援します。</p>	

◆主な取組

○就学前から小学校課程への円滑な接続と中学校課程までの学習の充実

岡山県教育委員会事業の「夢への原動力構築事業」を計画的に進めながら、全中学校区で保小中一貫表を作成・実施し、連続性のある生活習慣・態度を育成するとともに、対話的な学びに必要な「話す」「聞く」「話し合う」の学習活動を進めます。

また、生活科・総合的な学習の時間に就学前段階も加えた郷土学習一貫カリキュラムを作成・実施し、探究的に学ぶ力の育成に取り組みます。

○子どもを主体とした保育の充実

保育要領の改訂を踏まえ、学校教育と就学前教育との一層の整合性が求められていることから、生活や遊びを通じた体験をもとに、「子どもの主体性を大切にした保育への転換」を図ります。また、子どもの「やってみたい」と感じる気持ちを出発点にした、主体的・対話的な遊びや学びを重視し、好奇心や社会性、創造力の育成に取り組みます。

○保育園と学校が連携した支援体制づくり

就学前教育スーパーバイザー³⁰などの有識者の派遣による保育園と学校との合同研修を行うことにより、接続期の保育・教育の質を向上させることで、子どもの生活習慣などの確立や生涯にわたる学びの基礎となる学びに向かう力の育成に取り組みます。

【関連】 施策2、施策14、施策17-1、施策20-3

指 標
<ul style="list-style-type: none"> ■保小中一貫表及び郷土学習一貫カリキュラムに基づいて、探究的な学びの視点を取り入れた保育・教育活動に保育士、教職員が取り組んでいる ■他園の保育実践を相互に学び合う保育実践研修を年1回以上開催している ■保小中一貫教育担当者会を年3回以上開催している

³⁰ 就学前教育スーパーバイザー：幼稚園・保育所・認定こども園などに対して、教育・保育の質向上を目的に専門的助言、巡回指導、研修支援、幼小接続の推進などを行う専門人材のことです。

【基本施策8】 多様な教育ニーズへの支援の充実

施策20-2	保小中一貫教育の推進 発達支持的生徒指導の推進 重点
<p>子ども相互の良好な人間関係、保育士・教員などとのより良い信頼関係により、子ども一人ひとりが多様な人とかかわりながら成長できる環境を整備します。</p> <p>保育園・学校や地域でのあいさつ運動を推進し、地域全体で支え合う協働的で豊かな人間関係の向上を目指します。</p>	

◆主な取組

○「生徒指導の実践上の4つの視点」を取り入れた生徒指導の推進

就学前から「生徒指導の実践上の4つの視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）」を取り入れた指導・支援を進め、仲間と協力する活動や協働的な話し合いを充実させることで、多様な人と関わる機会をつくり、自己存在感や自己有用感³¹の育成に取り組みます。

○学級経営の支援

学級集団アセスメント調査³²などを活用して、学級集団などの状態を把握し、対話を通して自分や友達・仲間の良さを認め合える集団づくりを進めます。

学級づくりの研修を行い、学級経営の課題分析や対応策を教員間で共有し、保育士・教員などの指導力の向上に取り組みます。

○あいさつ運動の推進

登下校場面や行事などでのあいさつを通して、子どもの自己表現力とコミュニケーション力を育むため、保育園・学校と地域が連携したあいさつ運動を実施します。



あいさつ運動の様子

【関連】 施策14、施策21、施策22

指 標
■全国学力・学習状況調査で「学校に行くのは楽しい」と回答した割合が90%以上である
■各学校園において、地域と連携したあいさつ運動を年3回以上実施している
■学級集団アセスメント調査などの分析結果を共有する校内研修を年2回以上実施している

³¹ 自己有用感：子どもが他者や社会との関わりの中で、自らの存在や行動が役立ち、価値あるものとして受け止められていると実感する感覚のことです。主体的に学び、社会に参画する力の基盤となるものです。

³² 学級集団アセスメント調査：学級(クラス)の人間関係・雰囲気・児童生徒の心理状態や学校生活の満足度を客観的に把握するための調査のことです。

【基本施策8】 多様な教育ニーズへの支援の充実

施策20-3	保小中一貫教育の推進 郷土学習・ふるさとキャリア教育³³の充実 重点
<p>キャリア教育や保育園・学校を核とした地域活性化の視点を踏まえて、郷土学習の充実を推進します。子どもたちがわが町美咲の産業や自治的活動、歴史・文化・自然を深く学ぶことで、郷土への愛着を育てるとともに、地域の人々の地域づくりへの思いや願いを聞き、ともに活動する体験を通して、将来の生き方や働き方を考える力を高めることを目指します。</p>	

◆主な取組

○生活科、総合的な学習の時間における郷土学習の充実

ふるさとキャリア教育全体計画に基づいて、中学校区単位で保育園からの郷土学習一貫カリキュラムを作成し、地域で活躍している人々や地域活性化の取組に積極的に関わる学習を計画的に行い、地域課題の解決に向けて探究的に学ぶ力を育成します。

また、中学校区、学校間の交流活動を積極的に取り入れます。

○地域人材の積極的な活用と地域の活性化

小規模多機能自治組織や自治会、社会福祉協議会や防災士ネットワーク、文化伝承及び活動団体、関係部署などの方を招き、地域の自然や産業、文化、偉人を調べたり、地域の人へのインタビューや地域をフィールドにした体験活動を取り入れたりすることで、子どもたちが地域の魅力や課題、歴史などを学ぶことができる機会をつくります。

また、活動を通して地域の人々とのつながりを深めるとともに、学習成果を地域に発信し、保育園・学校と地域が互いに活力を高め合うとともに、子どもたちが地域のよさや課題を実感しながら学習できる機会をつくります。

【関連】 施策1、施策2、施策6、施策8、施策14、施策20-1

指 標
<p>■美咲町生活・学習アンケートで「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した割合が90%以上である</p> <p>■ふるさとキャリア教育全体計画に基づいて、全学校園が地域課題に応じた郷土学習に取り組んでいる</p>

³³ キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育て、自分らしい生き方の形成を促す教育のことです。

【基本施策8】 多様な教育ニーズへの支援の充実

施策21	特別支援教育の充実
<p>子ども一人ひとりの違いが尊重され、ユニバーサルデザイン³⁴の視点を生かして、安心して学ぶことができる保育・教育環境の実現を目指します。多様な教育ニーズに応じた早期からのきめ細やかな支援体制の整備、関係部署・機関との連携強化を進めます。</p>	

◆主な取組

○多様な保育・教育的ニーズに応じた支援や保育園・学校内支援体制の整備

多様な保育・教育的ニーズを適切に把握し、個別の指導計画・教育支援計画に基づく支援を行うとともに、特別支援教育コーディネーター³⁵などを中心として、情報共有や関係部署・機関を含めたケース会議を行い、組織的・継続的な支援体制を整備します。

○ユニバーサルデザインの視点を生かした保育・教育の充実と保育士・教職員などの専門性の向上

見通しを持ちやすい掲示や板書の工夫、図や写真などを取り入れた分かりやすい提示など、合理的配慮、ユニバーサルデザインの視点を生かした環境づくりに取り組みます。

また、保育士・教職員などの専門性の向上のための研修や実践交流の機会をつくり、専門性の向上に取り組みます。



保育士と教員の合同研修会

【関連】 施策20-2、施策22

指 標
■ 個別支援指導計画の作成などを100%とし、点検整備を年1回以上実施している
■ ユニバーサルデザインの理解と実践力を高めるための保育士・教職員の研修や実践交流の機会を年1回以上実施している

³⁴ ユニバーサルデザイン：年齢・障がい・文化などの違いにかかわらず、すべての人が利用しやすく、わかりやすく、安心して学べるように設計された考え方のことです。

³⁵ 特別支援教育コーディネーター：児童生徒や保護者の方への支援方法について、担任や関係機関と連携しながら支援の方策を検討・実践するつなぎ役を担う人のことです。

【基本施策8】 多様な教育ニーズへの支援の充実

施策22	いじめ、長期欠席・不登校への対応
保育園、学校、家庭、関係部署・機関が連携し、日常的な見守りと情報共有を強化するとともに、ケース会議などを効果的に運用し、いじめや長期欠席・不登校の早期発見や早期対応を目指します。	

◆主な取組

○早期発見・未然防止のための体制の充実

「いじめ、長期欠席・不登校」調査を毎月実施し、学級集団アセスメント調査やいじめアンケートなどを活用した実態把握及び早期発見、情報共有、課題への早期対応に取り組みます。

○学校の組織的取組の充実

子ども一人ひとりの課題に応じて、スクールカウンセラー³⁶及びスクールソーシャルワーカー³⁷による子どもや保護者を対象とした面談を行うとともに、ケース会議により見立てと役割に基づいた支援を行い、深刻化を未然に防ぐ取組を進めます。

自立応援室設置校においては、個別の支援計画を作成し、一人ひとりに応じた支援を行います。

○専門家の活用や関係機関などとの連携の促進

校内でのケース会議に加え、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係部署・機関と連携したケース会議を行い、子どもを多面的に支える支援体制づくりに取り組みます。

また、多様な学びを支える個別支援の場として、児童館や子ども第三の居場所³⁸、町外の適応指導教室などと連携して、一人ひとりに応じた支援体制づくりに取り組みます。

【関連】 施策4、施策20-2、施策21

指 標
■認知したいじめ解消率が、前年度と比較して向上している
■長期欠席・不登校児童生徒数が県の出現率以下である

³⁶ スクールカウンセラー：臨床心理学などの専門的知識を有し、児童生徒・保護者・教職員に対して心理相談や助言を行う学校の外部専門家のことです。

³⁷ スクールソーシャルワーカー：児童生徒の生活上の課題に対して、家庭・学校・地域・関係機関と連携しながら支援を行う福祉の専門職のものです。

³⁸ 子ども第三の居場所：家庭と学校に続く、子どもが安心して過ごし、学びや体験を得られる地域の居場所のことです。

【基本施策9】 保育・教育効果を高める基盤や体制の整備・充実

施策23	保育園・学校における働き方改革の推進 重点
<p>保育士・教員などの子どもと向き合う時間を確保したり、健康で生き生きとやりがいをもって勤務したりするために保育園・学校や地域の実情に応じて業務の精選を図り、長時間勤務の是正を目指します。</p> <p>また、時間外在校等時間の縮減に努めるとともに、その管理運営や取組を進めるための支援を行います。保育士・教職員などの心身の健康保持に配慮し、ワーク・ライフ・バランス³⁹の実現に向けて支援することで、保育・教育の質の維持・向上を図ります。</p>	

◆主な取組

○**保育士・教員などの働き方改革の推進と健康管理**

学校の事務作業のデジタル化（校務DX）による事務作業の効率化や年次休暇などの積極的な取得の促進により、日々の負担を軽減するとともに、勤務時間の適切な管理に努めます。

また、定期的な個別面談を実施するなど、相談しやすい体制づくりを構築し、心と体の健康を大切にし、安心して働き続けられる職場環境の充実を図るとともに、町全体でストレスチェックを実施し、保育士・教職員などの心の健康管理に取り組みます。

また、学校においては、業務量管理・健康確保措置実施計画（令和8年～令和10年）に基づいて、1か月の時間外在校等時間を45時間以内にする取組を進めます。その際、各学校・園の実情に応じた時間外在校等時間縮減の取組の工夫を発信し、各学校・園が相互に共有しながら、よりよい取組にしていきます。

【関連】 施策2、施策14

指 標
■全教職員などの時間外在校等時間が月45時間以内である（学校）
■全保育士・教員などがストレスチェックを実施している
■業務量管理・健康確保措置実施計画に基づいた取組を進めている（学校）

³⁹ ワーク・ライフ・バランス：働く時間と生活の時間が適切に調和し、心身の健康を保ちながら、仕事と私生活の双方を充実させることができる状態のことです。

第5章 推進体制と評価

1 推進体制

本計画の着実な推進に向けて、国や県の動向を踏まえるとともに、町民との協働による効果的な施策の推進を図ることが重要であり、幅広い町民の理解と協力を得ることが不可欠です。

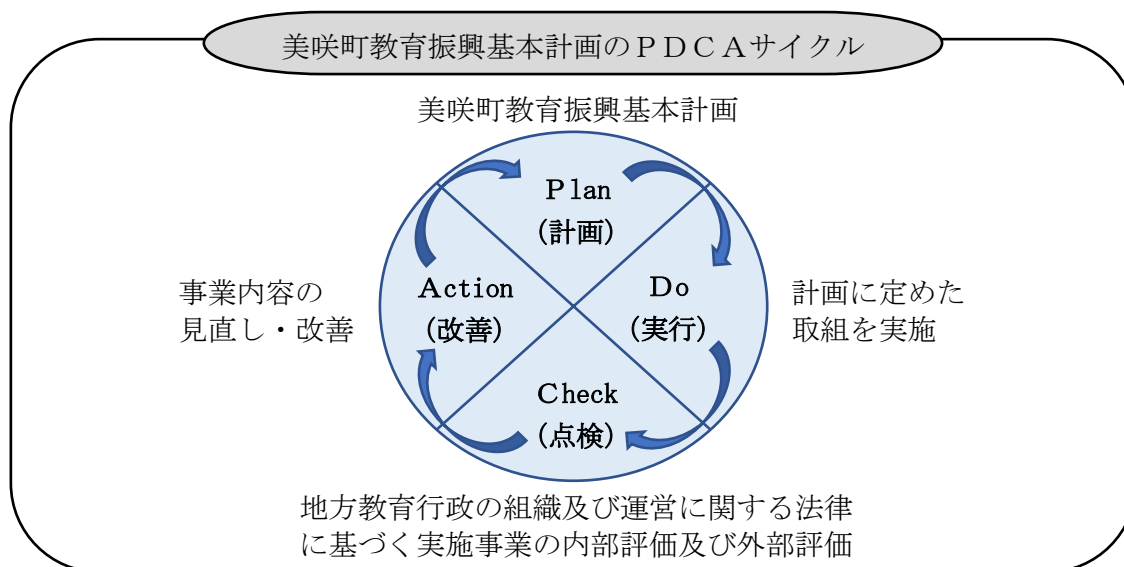
本町の実状を勘案しつつ、保護者（家庭）、地域、保育園・学校、関係団体などが本計画の基本目標及び各施策などを共有し、それを実現すべく協働する持続可能な仕組みづくりを進めます。

2 評価と見直し

地域課題や住民ニーズに沿った実効性のある計画として常に機能し続けるよう、計画の実効性の確保に向け、PDCA⁴⁰の視点に基づく進捗管理を行います。計画に位置付けた取組の評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律⁴¹に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について内部また外部有識者による点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、その内容は町ホームページなどを活用して公表します。

指標は5年間での達成を目指していますが、1年毎に評価できる指標もありますので、毎年の点検・評価の結果を、次年度以降の施策の改善などに生かすように努めます。

また、計画の中間期（3年目）には中間評価により計画の進捗を確認し、状況の変化に応じて計画内容の適宜適切な見直しに取り組みます。



⁴⁰ PDCA: Plan(計画)Do(実行)Check(評価)Action(改善)の4つのステップを循環させた継続的改善のためのサイクルのことです。

⁴¹ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律: 第26条に教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定めています。

資料 1

美咲町教育振興基本計画策定委員会設置要綱

令和 7 年美咲町教育委員会告示第 3 号

(目的)

第 1 条 美咲町の教育、生涯学習及びスポーツの振興のための施策に関する基本的な計画である美咲町教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）を策定するため、美咲町教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議し、その結果を教育長に提言する。

- (1) 教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他、美咲町の教育、生涯学習及びスポーツに関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は委員 30 人以内で組織するものとし、学識経験者、有識者、教育関係者、町内団体関係者、保護者等の中から美咲町教育委員会教育長が委嘱し任命する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命した日から教育振興基本計画策定の日までとする。

- 2 委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は委員会を代表し、会議を主宰する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長を務める。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて、委員会の会議に関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は、委員長が必要と認めるときは、公開することができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(その他)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

資料2

第四次美咲町教育振興基本計画策定委員会委員名簿

委員	氏名	所属・職名	分野	
委員	学識 経験者	高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター副センター長 岡山大学学術研究院教育学域教授	教育
		熊谷慎之輔	岡山大学大学院教育学研究科副研究科長 岡山大学学術研究院教育学域教授	生涯
		高岡 敦史	岡山大学学術研究院教育学域准教授	スポーツ
	有識者	飯田 純子	美咲町統括的な地域学校協働活動推進員 美咲町立図書館協議会会長	生涯
		石井千栄子	美咲町知的障がい者相談員	生涯
		岡部 初江	加美小学校学校運営協議会会長	教育
		上原 明恵	文部科学省認定(財)日本スポーツ協会 上級スポーツ指導員	スポーツ
	教育 関係者	有元 満治	岡山県中学校体育連盟副会長	スポーツ
		池上 敏子	美咲町小中学校校長会会長	生涯
		新免 道明	美咲町小中学校校長会副会長	教育
		西村 知香	美咲町保育園園長会会長	教育
	町内団体 関係者	赤木 克己	美咲町自治会長協議会会長	生涯
		森岡 洋省	美咲町自治会長協議会副会長	教育
		中村 陽一	美咲町自治会長協議会副会長	スポーツ
		山本 清人	美咲町青少年育成活動連絡会会長	生涯
		草地 圓正	美咲町民生委員児童委員協議会会長	生涯
		片山 一生	美咲町人権教育推進協議会会長	生涯
		福井 正	美咲町社会教育委員会委員長 美咲町文化財保護委員会委員長	生涯
		桂 正光	美咲町スポーツ協会会長	スポーツ
		禾本万里子	美咲町文化連合会会長	生涯
黒木慎一郎		美咲町スポーツ推進委員会委員長	スポーツ	
梶尾 洋子		総合型地域スポーツクラブ	スポーツ	
小林 奈緒		美咲町社会福祉協議会	生涯	
保護者等		牛房 恭亮	美咲町PTA連合会会長	生涯
	片山 晴生	美咲町PTA連合会副会長	教育	
	立石 歩美	美咲町スポーツ少年団本部長	スポーツ	
	村上早紀子	ひよこクラブ代表	教育	
	杉山 卓	民間企業代表 (あさひ未来プロジェクト株式会社)	生涯	
事務局	結石 貴志	教育総務課課長		
	小倉 馨	教育総務課参事兼指導主事		
	加藤 善久	教育総務課指導主事		
	早瀬 正博	教育総務課指導主事		
	平賀慎一郎	生涯学習課課長		
	門田美由紀	生涯学習課課長代理		
	山本 喜大	生涯学習課副参事		
	須々木珠己	こども笑顔課課長		



こどもたちはまちの未来。地域ぐるみで成長を支えましょう。

第四次美咲町教育振興基本計画
(令和8年度～令和12年度)

発行年月 令和8年3月
発行 美咲町教育委員会